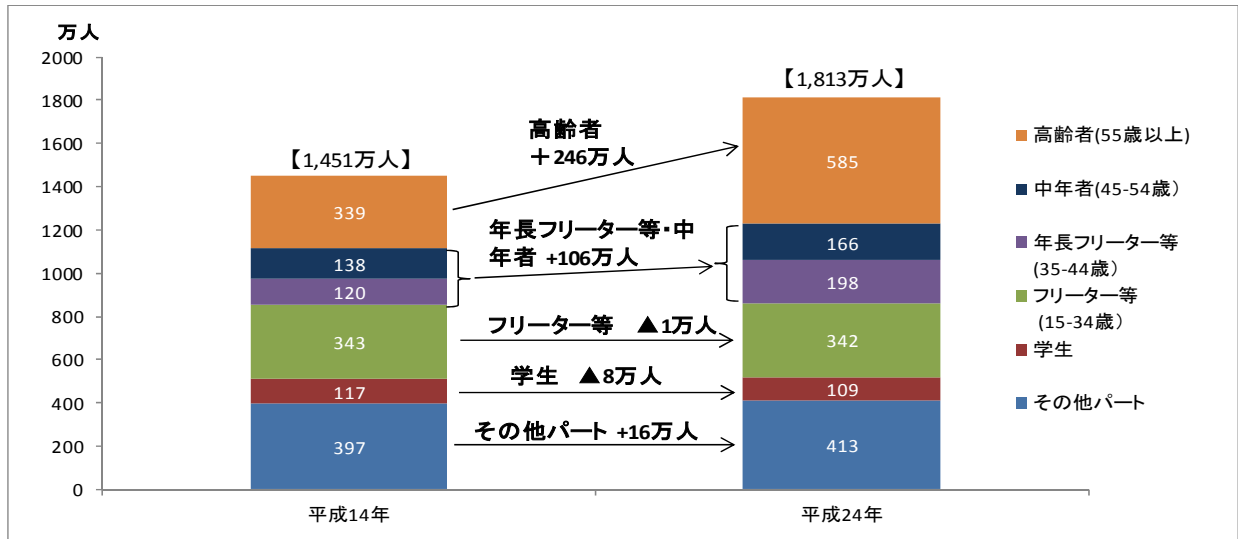


図表23 非正規雇用労働者の動向

○ 非正規雇用労働者は、主に高齢者層と、35歳以上の年長フリーター等・中年者が増加。



(資料出所)「労働力調査(詳細集計)」(平成14年、24年)

(注)「高齢者」:55歳以上の非正規雇用労働者

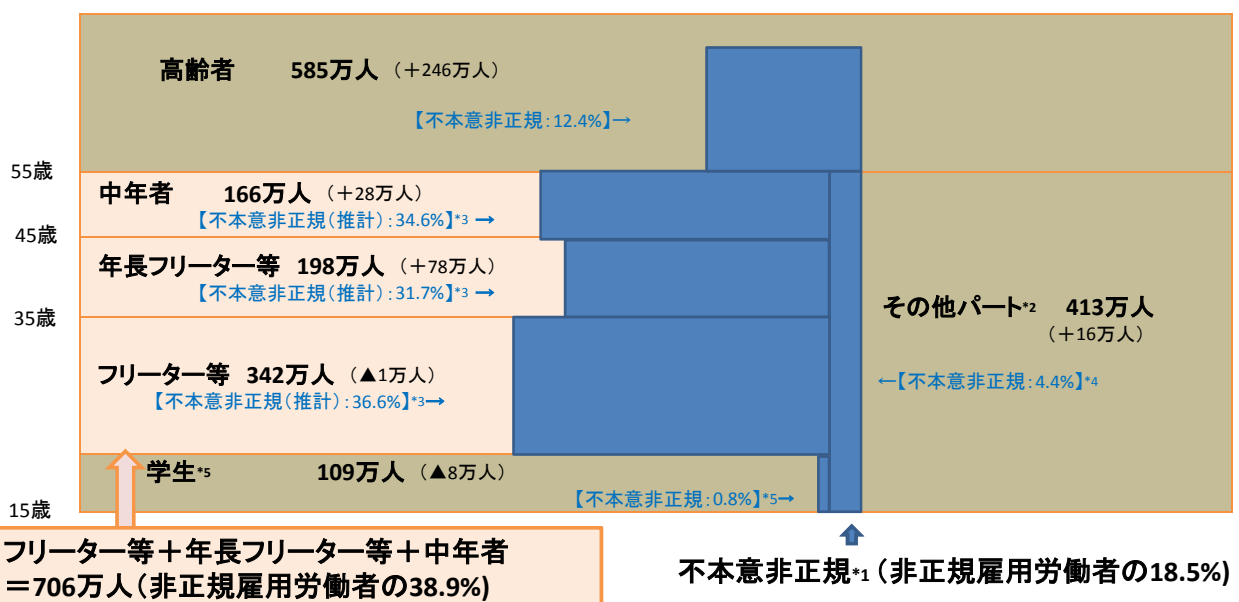
「中年者」(45-54歳)、「年長フリーター等」(35-44歳)、「フリーター等」(15-34歳):それぞれの年齢階級の非正規雇用労働者から、学生・その他パートを除いた数。

「学生」:在学中の非正規雇用労働者(15-24歳)

「その他パート」:世帯主の配偶者である女性のパート・アルバイト(15-54歳)

図表24 不本意非正規の分布

○ 「不本意非正規」は、学生・高齢者・その他パートを除く層に多い。また、若年層で割合が高い傾向。



(資料出所)労働者数は「労働力調査(詳細集計)」(平成24年)。括弧内は、平成14年からの増減。

不本意非正規の割合は「労働力調査(詳細集計)」(平成25年 7~9月期平均)から算出

(注) *1「不本意非正規」とは、現職(非正規雇用)についての主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。

*2「その他パート」:世帯主の配偶者である女性のパート・アルバイト(15~54歳)

*3「不本意非正規」の割合(不本意率)の推計方法:年齢階級ごとの不本意非正規数(年齢階級別労働者数×年齢階級別不本意率)から、年齢階級ごとの「その他パート」

・「学生」である不本意非正規数(年齢階級別「その他パート」数×不本意率(4.4%)、学生数×不本意率(0.8%))を差し引き、これが各年齢階級ごとの非正規雇用労働者数(「その他パート」及び学生を除く)に占める割合を算出したもの。

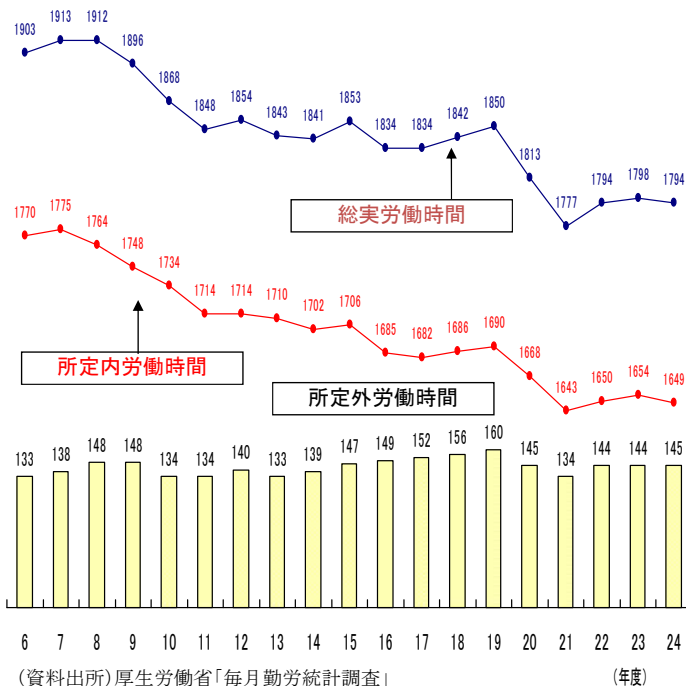
*4「不本意非正規」の割合(4.4%)は、全年齢計の値。

*5「学生」の人数は、15~24歳のみの値。ただし、不本意非正規の割合(0.8%)は、全年齢計の値。

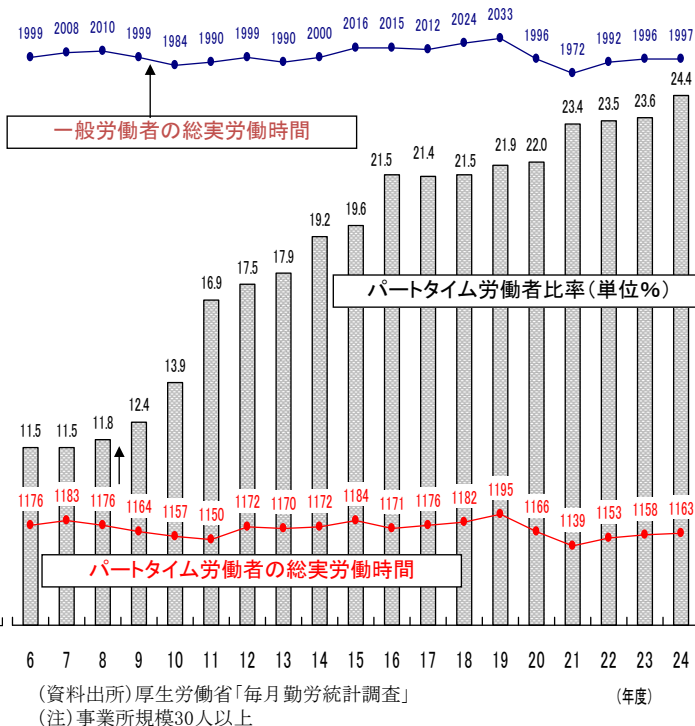
図表25 総労働時間の推移

○ 年間総実労働時間は減少傾向で推移しているが、これは一般労働者(パートタイム労働者以外の者)についてほぼ横ばいで推移するなかで、平成8年頃からパートタイム労働者比率が高まったこと等がその要因と考えられる。

年間総実労働時間の推移(パートタイム労働者を含む)



就業形態別年間総実労働時間及びパートタイム労働者比率の推移



図表26 週労働時間別雇用者等の推移

○ 週の労働時間が60時間以上の者の割合は、全体では近年低下傾向で推移し、1割弱となっているが、30代男性では18.2%と、以前より低下したものの高水準で推移している。

	平成9年	平成14年	平成19年	平成23年	平成24年
週35時間未満の者	1114万人 21.1%	1211万人 23.2%	1346万人 24.9%	[1384万人] [27.1%]	1436万人 26.8%
週35時間以上週60時間未満の者	3610万人 68.3%	3361万人 64.4%	3482万人 64.5%	[3228万人] [63.2%]	3412万人 63.7%
週60時間以上の者	555万人 10.5%	630万人 12.1%	554万人 10.3%	[476万人] [9.3%]	490万人 9.1%
合計	5285万人	5216万人	5398万人	[5105万人]	5359万人

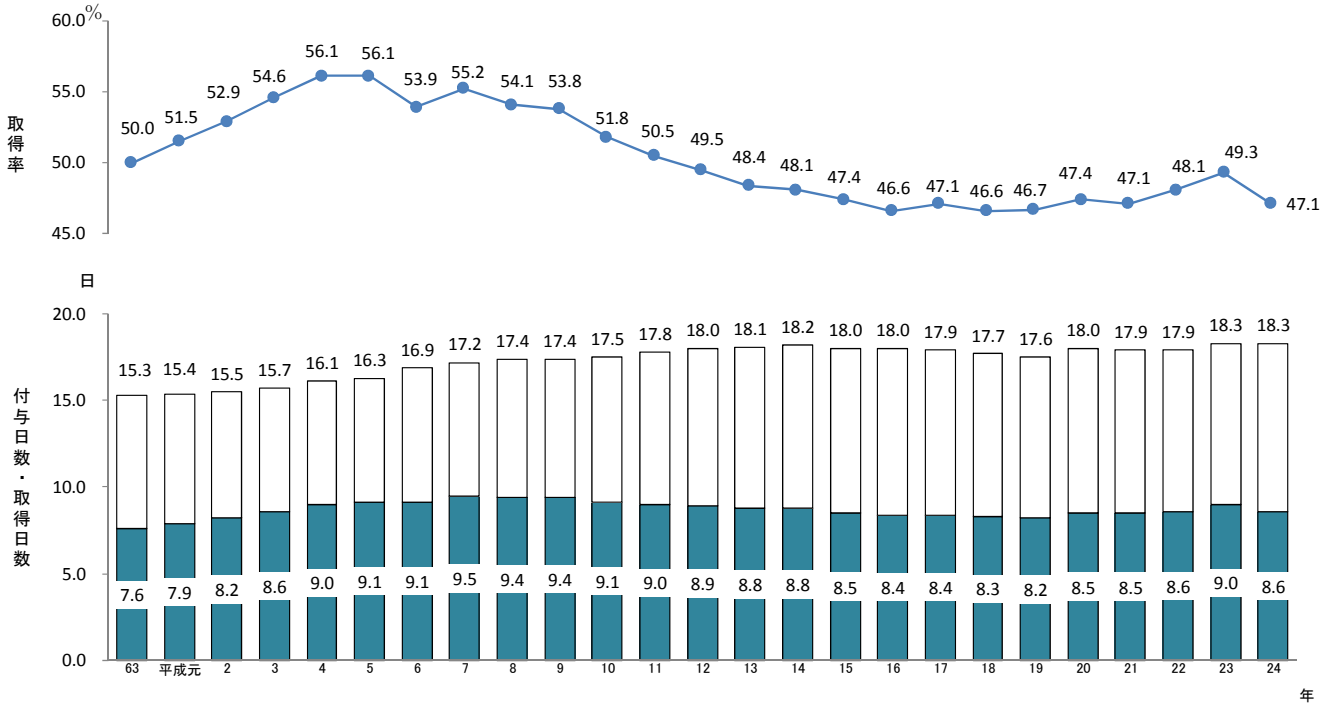
30代男性で週労働時間60時間以上の者

	平成9年	平成14年	平成19年	平成23年	平成24年
週60時間以上の者	160万人 21.2%	194万人 24.0%	176万人 20.2%	141万人 18.4%	144万人 18.2%

(資料出所)総務省「労働力調査」
(注)上の表は雇用者についてのもの。ただし、「30代男性で週労働時間60時間以上の者」については、統計上の制約から、雇用者のみの数値が得られないため、下の表は非農林業の就業者数(雇用者に加え、自営業者、家族従業者含む)により作成。
[]内の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

図表27 年次有給休暇の取得率等の推移

○ 年次有給休暇の取得率については、近年5割を下回る水準で推移している。



(資料出所) 厚生労働省「就労条件総合調査」(平成11年以前は「賃金労働時間制度等総合調査」による)

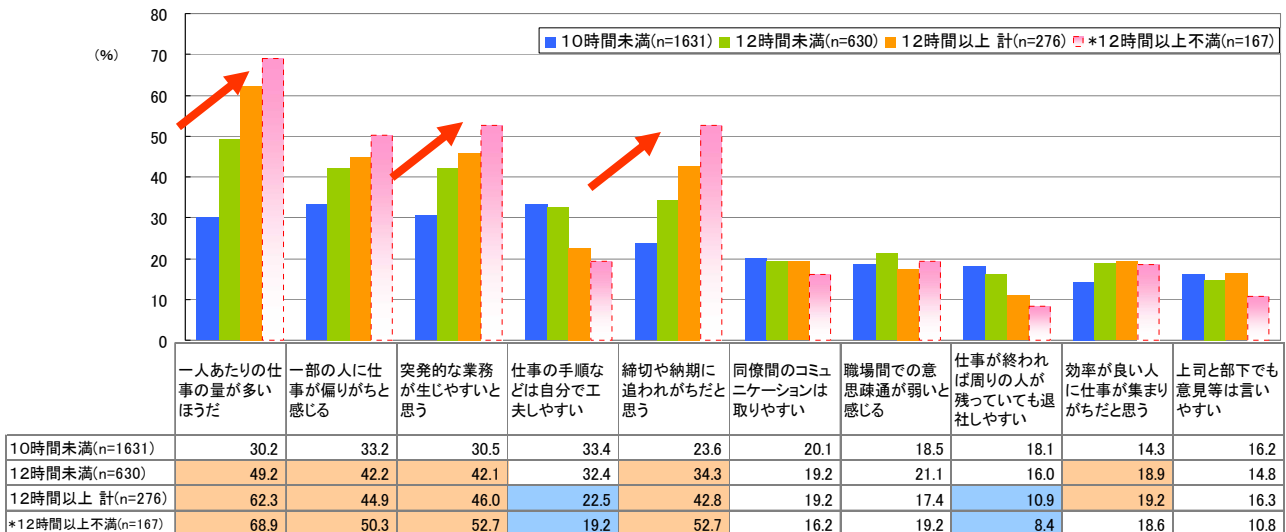
- (注) 1) 「対象労働者」は「常用労働者」から「パートタイム労働者」を除いた労働者である。
- 2) 「付与日数」には、繰越日数を含まない。「取得率」は、全取得日数/全付与日数×100(%)である。
- 3) 平成18年以前の調査対象:「本社の常用労働者が30人以上の民营企业」→平成19年以降の調査対象:「常用労働者が30人以上の民营企业」

図表28 長時間労働の抑制を阻害している要因(職場の雰囲気)【正社員のみ】

○ 労働時間の長い人ほど、職場の雰囲気について「一人あたりの仕事量」「突発的な仕事」「締切に追われがち」など、業務体制に関する部分に課題を感じている。
特に、1日の労働時間が12時間以上のうち、自身の労働時間に「不満」を感じている人ではその傾向が強い。

● 労働時間別の職場の雰囲気(複数回答)

※TOTALスコア順に降順ソート、上位10項目



※「12時間以上不満」は、12時間以上労働者で、現在の労働時間について「やや不満」「不満」と回答した人

Q あなたご自身の職場の雰囲気について、あなたはどのように感じていますか。近い項目をすべてお答え下さい。

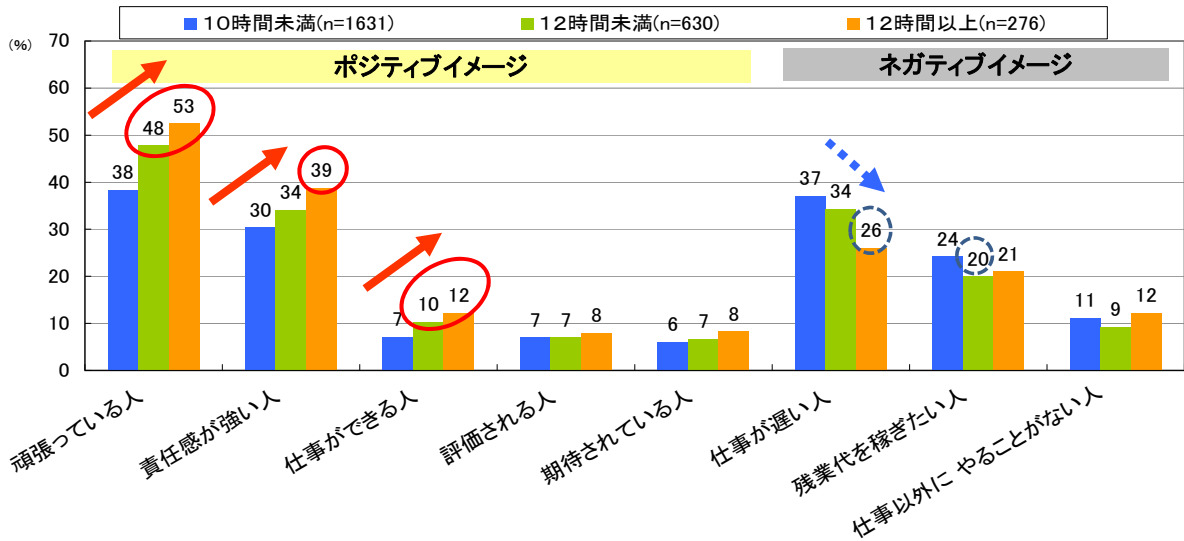
- ※ ■ は、10時間未満労働者に対して5%水準で有意に高い
- ※ ■ は、10時間未満労働者に対して5%水準で有意に低い

図表29 長時間労働の抑制を阻害している要因(上司の意識)【正社員のみ】

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

○ 労働時間が長い人は、上司が残業している人に対してポジティブなイメージを持っていると感じており、上司の意識と本人の長時間労働との関連が推察できる。

● 上司にとって、「残業している人」のイメージ(労働時間別)(複数回答)



Q あなたは「残業している人」に対してどのようなイメージを持っていますか。上司の方、同僚の方、あなたご自身について、それぞれあてはまるものを全てお答え下さい。同僚の方、上司の方については「おそらくそう思っているだろう」という、あなたご自身の想定をお答え下さい。

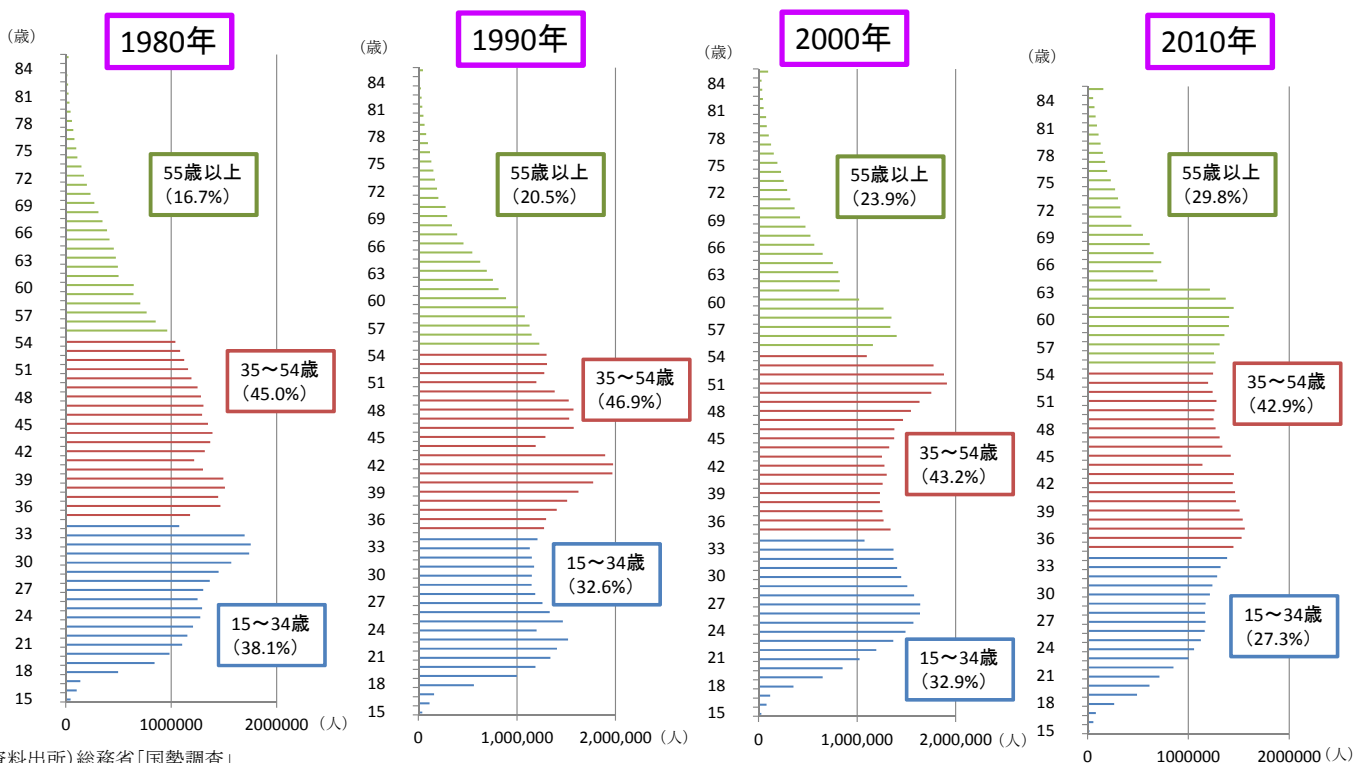
※○は、10時間未満労働者に対して5%水準で有意に高い
 ※◇は、10時間未満労働者に対して5%水準で有意に低い

(資料出所)内閣府「ワーク・ライフ・バランスに関する意識調査(2013年)」

図表30 年齢別労働力人口の推移

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

○ 1980年と比べ2010年では、労働力人口に占める若年層(15~34歳)の割合が38.1%から27.3%に低下している。

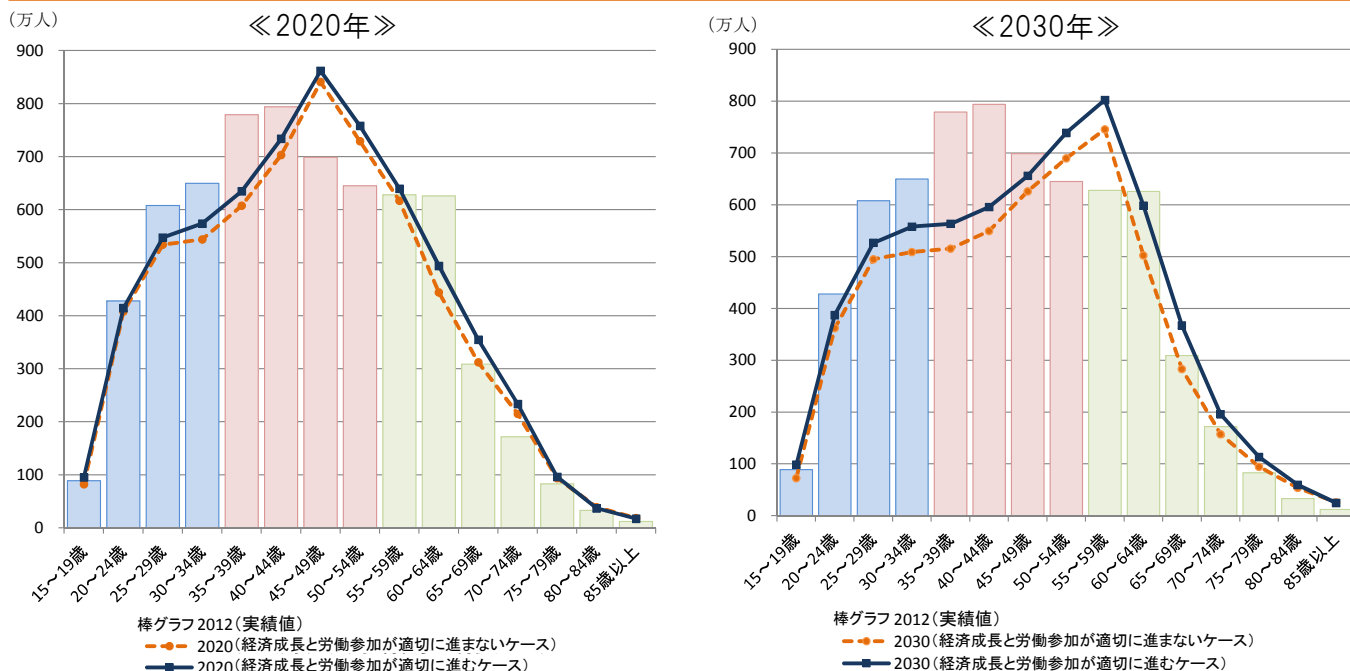


(資料出所)総務省「国勢調査」

注) ボックス内の%は、労働力人口に占める、当該年齢階級の占める割合を示す。

図表31 年齢別労働力人口の推計

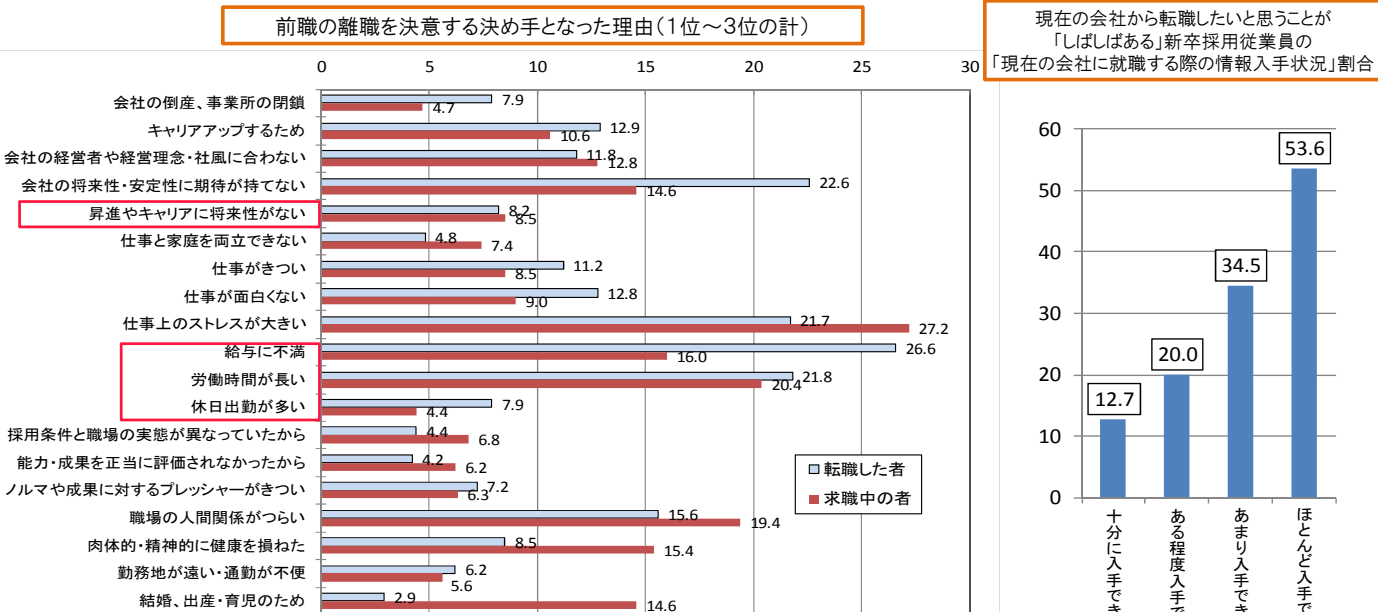
- 労働力需給推計をもとに年齢別労働力人口をみると、20代～40代前半の層は、2012年と比べて2020年、2030年には大幅に減少する。
- 適切な政策を進めて、労働参加が進んだ場合には、減少幅を縮小することができる。



(資料出所)2012年実績値は総務省「労働力調査」、2020年及び2030年は労働政策研究・研修機構推計
 ※推計は、(独)労働政策研究・研修機構が、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」等を用いて行ったもの
 ※経済成長と労働参加が適切に進むケース:「日本再興戦略」を踏まえた高成長が実現し、かつ労働市場への参加が進むケース
 ※経済成長と労働参加が適切に進まないケース:復興需要を見込んで2015年まで経済成長が適切に進むケースの半分程度の成長率を想定するが、2016年以降、経済成長率・物価変化率がゼロ、かつ労働市場への参加が進まないケース(2012年性・年齢階級別の労働力率固定ケース)

図表32 若者の離職理由・就職する際の情報入手状況

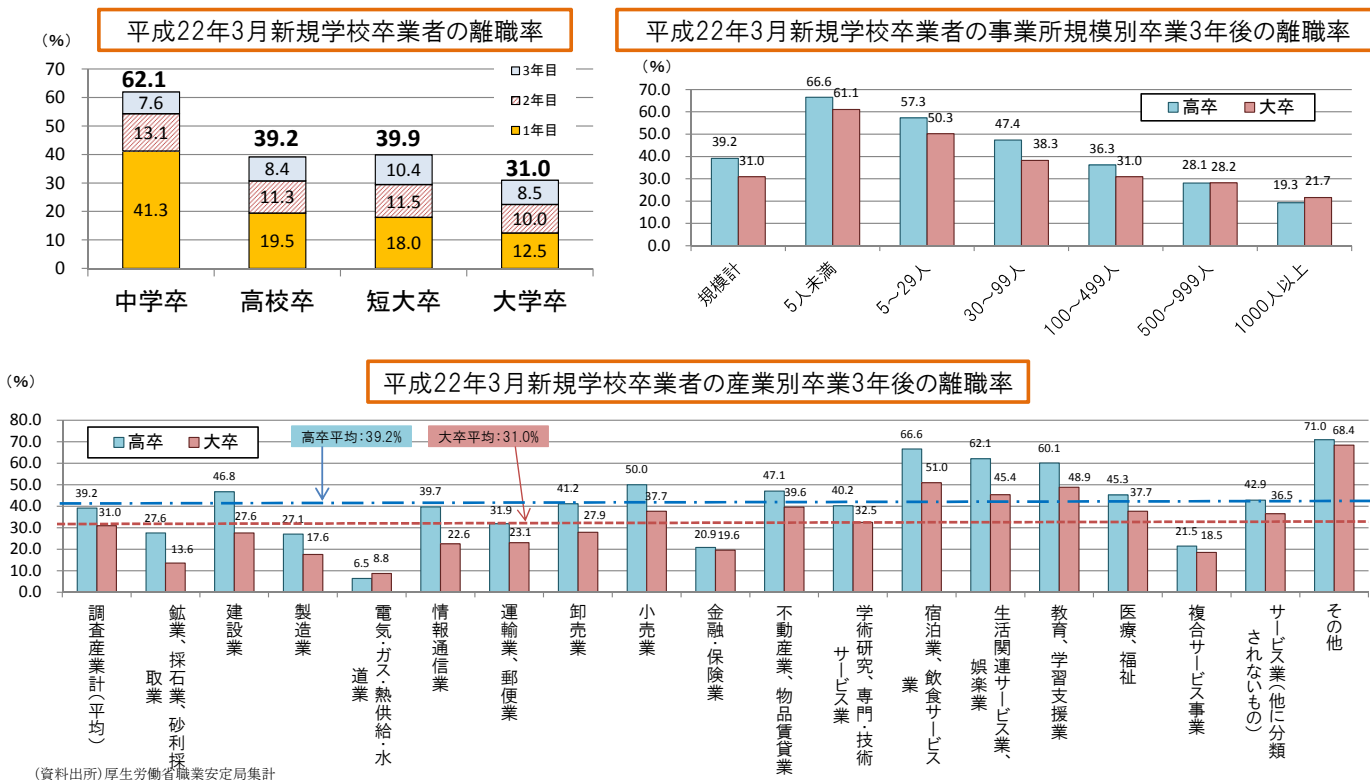
- 前職の離職理由について、離職する決め手になったものとして、「仕事上のストレスが大きい」「給与に不満」「労働時間が長い」「会社の将来性・安定性に期待が持てない」などが挙げられている。
- 現在の会社から転職したいと思うことが「しばしばある」とする新卒採用従業員について、「現在の会社に就職する際の情報入手状況」をみると、「ほとんど入手できなかった」と回答した者が53.6%も存在。



(注)調査対象は、「転職した者」については、全国の従業員数100人以上の企業に在籍する35歳未満の若年者(正社員)13,320人。「求職中の者」については、全国の公共職業安定所(ヤングハローワーク等含む)32所に来所した求職者(35歳未満)3,477人。これら対象者の中から前職が非正社員の者を除いた者についての調査結果。
 また、前職の離職理由については、回答数の多いもののみを記載。
 (資料出所)労働政策研究・研修機構「若年者の離職理由と職場定着に関する調査」(2007年)

図表33 新規学校卒業者の離職状況(平成22年3月卒業者)

○ 新規学卒者の離職状況について、産業別・事業所規模別の離職率を公表(平成25年10月末)。公表した離職率データについては、事業所規模が大きいほど離職率が低い等の傾向が見られた。



図表34-① 高等学校、大学卒業後の状況

○ 「進学も就職もしていない者の率」について、高等学校では平成20年と平成25年で変わらない。(表1) 大学では、平成20年から平成22年にかけて上昇しているが、その後低下傾向である。(表2・図1)

※ 中途退学者については
 ・高等学校:53,937人[平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査]・大学等:70,392人 [H23学校基本調査より推計]

○ (表1) 高等学校(全日制・定時制、中等学校後期課程を含む)卒業後の状況

	卒業者	大学・短大進学者(率)	うち大学(学部)進学者(率)	専門学校進学者(率)	就職者(率)	一時的な仕事に就いた者(率)	進学も就職もしていない者(率)	不詳・死亡(率)
H10	1,441,061	611,841	-	236,841	327,672	-	113,562	577
		42.5%	-	16.4%	22.7%	-	7.9%	0.0%
H15	1,281,656	572,181	-	241,949	212,864	-	132,276	282
		44.6%	-	18.9%	16.6%	-	10.3%	0.0%
H20	1,089,188	575,659	500,631	167,092	206,628	12,862	53,757	230
		52.9%	46.0%	15.3%	19.0%	1.2%	4.9%	0.0%
H25	1,091,617	581,138	517,398	185,546	184,702	13,624	53,939	302
		53.2%	47.4%	17.0%	16.9%	1.2%	4.9%	0.0%

○ (表2) 大学(学部)卒業後の状況

	卒業者	進学者(率)	就職者(率)	一時的な仕事に就いた者(率)	進学も就職もしていない者(率)	不詳・死亡(率)
H10	529,606	49,706	347,562	11,957	81,711	32,051
		9.4%	65.6%	2.3%	15.4%	6.1%
H15	544,894	62,251	299,987	25,255	122,674	26,605
		11.4%	55.1%	4.6%	22.5%	4.9%
H20	555,690	76,343	388,480	11,485	59,791	10,803
		13.7%	69.9%	2.1%	10.8%	1.9%
H25	558,853	72,821	375,959	16,850	75,928	8,523
		13.0%	67.3%	3.0%	13.6%	1.5%

(資料出所) 文部科学省「学校基本調査」

※ 「就職者」とは、給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいい、自家・自営業に就いた者は含むが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は含まない。

※ 「一時的な仕事に就いた者」とは、臨時的な収入を得る仕事に就いた者であり、雇用の期間が1年未満又は雇用期間の長さにかかわらず短時間勤務の者をいう。

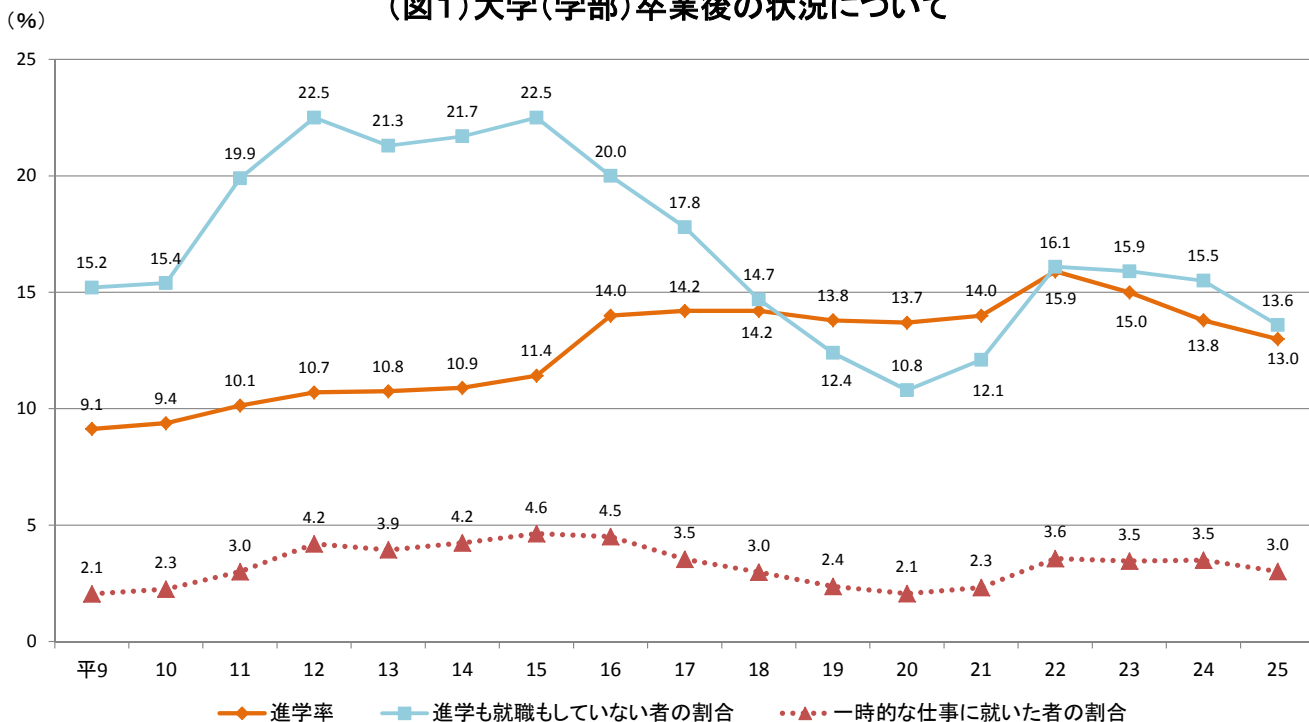
※ 「進学も就職もしていない者」とは、

i) 高等学校卒業者については、(イ)家事手伝いをしている者(ロ)外国の学校に入学した者(ハ)その他の者で進路が未定であることが明らかである者をいう。

ii) 大学(学部)卒業者については、進学でも就職でもないことが明らかなる者について、「進学準備中の者」、「就職準備中の者」、「その他」に分けられ、「就職準備中の者」には、求職中の者並びに公務員・教員採用試験及び国家資格試験の準備中である者が含まれ、家事の手伝いは「その他」に含まれる。

なお、25年度の内訳は「進学準備中の者」:3,326人、「就職準備中の者」41,832人、「その他」:30,770人となっている。

(図1)大学(学部)卒業後の状況について

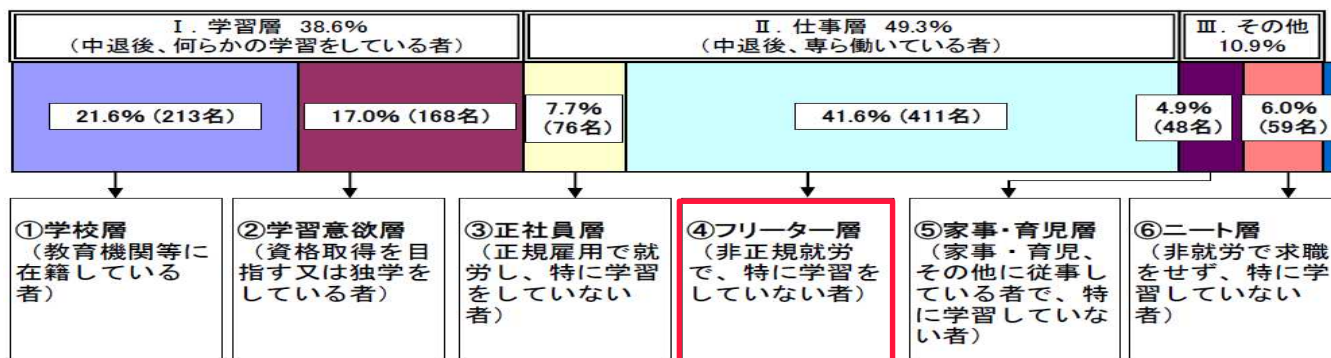


(資料出所) 文部科学省「学校基本調査」

図表35 高校中退後の動向

○ 高等学校を中途退学した後の就業状況については、フリーター層が41.6%となっており、正社員比率が著しく低い状況となっている。

中途退学者の類型別内訳



(資料出所) 東京都教育委員会「都立高校中途退学者等追跡調査」(平成25年3月)

※ 調査対象者:平成22年度と平成23年度に都立高校を中途退学した者(6,947人、回答数988人)

※ 「正規層」とは正規雇用で就労し、特に学習をしていない者、「フリーター層」とは非正規就労で、特に学習をしていない者を指す。また、「I 学習層」のうち、約6割強の者は非正規として就労しながら学習をしている。

《高校の中途退学者数の推計》

○ 平成23年度の高等学校中途退学者については、文部科学省「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、約5.4万人となっている。

○ 上記調査結果の比率で就業したと仮定すると、約2.2万人の高校中退者が中退後にフリーター層(非正規就労で、特に学習をしていない者)となっていると推計される。

図表36 大学等の高等教育中退後の動向

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

○ 大学等の高等教育学校を中途退学した直後の就業状況については、アルバイト・パートが61.7%となっており、正社員比率が著しく低い状況となっている。

離学時の就業状況(学歴別)

	正社員(公務含む)	アルバイト・パート	契約・派遣等	自営・家業	失業・無職	その他・無回答	合計	N
男女計 高卒	45.1	35.4	6.3	3.7	7.1	2.4	100.0	381
専門・短大・高専卒	61.5	18.8	11.2	1.0	5.9	1.5	100.0	590
大学・大学院卒	76.2	7.7	7.2	1.7	6.1	1.1	100.0	846
中卒・高校中退	7.8	55.6	3.3	5.6	27.8	0.0	100.0	90
高等教育中退	7.5	61.7	9.2	4.2	15.0	2.5	100.0	120
その他不明	35.5	22.6	6.5	0.0	6.5	29.0	100.0	31
男女計	58.6	21.5	8.1	2.1	7.7	1.9	100.0	2,058

(資料出所) 労働政策研究・研修機構「大都市の若者の就業行動と意識の展開—第3回若者のワークスタイル調査(2012)」

※ 調査対象者は東京都内に在住する20～29歳の男女(主婦と学生を除く)

《大学の中途退学者数の推計》

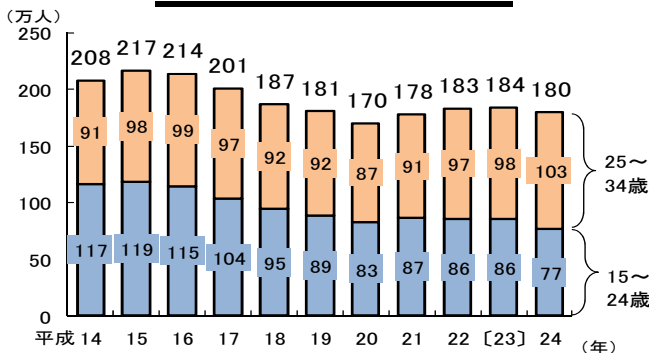
- 平成17年4月大学入学者における中途退学者については、文部科学省「学校基本調査」から約7万人と推計される。
- ※ 平成17年4月大学入学者603,760人のうち、平成21年～24年の各3月卒業者の累計は533,368人となっており、その差を中途退学者と仮定すると70,392人となる。もっとも、平成25年度以降に卒業する者や他大学へ編入等する者も一定程度存在すると考えられることに留意する必要がある。
- 上記調査結果の比率で就業したと仮定すると、約5万人の大学中退者が中退直後にアルバイト・パート又は契約・派遣等の非正規として雇用されていると推計される。

図表37 フリーター・ニート等の数の推移

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

- フリーター数は217万人(平成15年)をピークに5年連続で減少した後、3年連続で増加。平成24年は180万人と前年差4万人減。
- 35～54歳におけるパート・アルバイト及びその希望者は平成24年平均で82万人。前年差1万人以上の増加(被災3県を除いた値での比較)
- ニート数は、平成14年以降、60万人台で推移。

フリーターの数の推移(年齢別)



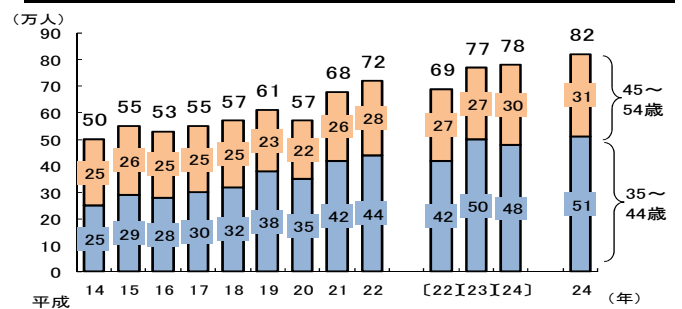
(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

(注1) フリーターの定義は、15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者のうち、以下の者の合計。

- 1 雇用者のうち「パート・アルバイト」の者
- 2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
- 3 非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

(注2) []を付した平成23年の数値は、東日本大震災により調査が困難となった3月から8月までを補完推計した参考値について、平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。

(参考)パート・アルバイト及びその希望者(35～54歳)の推移

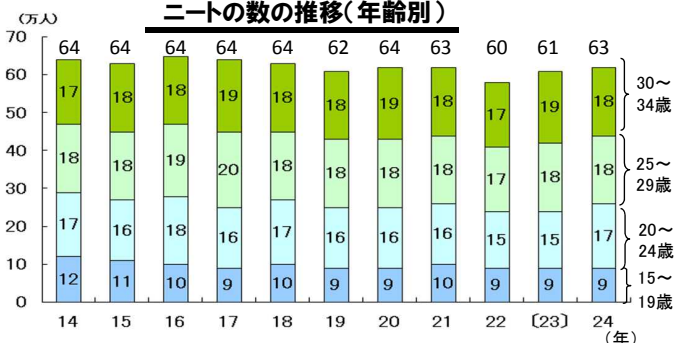


資料出所: 総務省「労働力調査(詳細集計)」

(注1) フリーターの定義の「15～34歳」を「35～54歳」に置き換えて集計。

(注2) []を付した平成22年～24年のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

ニートの数の推移(年齢別)



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」

(注1) 「ニート」の定義は、15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

(注2) []を付した平成23年の数値は、東日本大震災により調査が困難となった3月から8月までを補完推計した参考値について、平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。

図表38 高齢者の就業率の国際比較

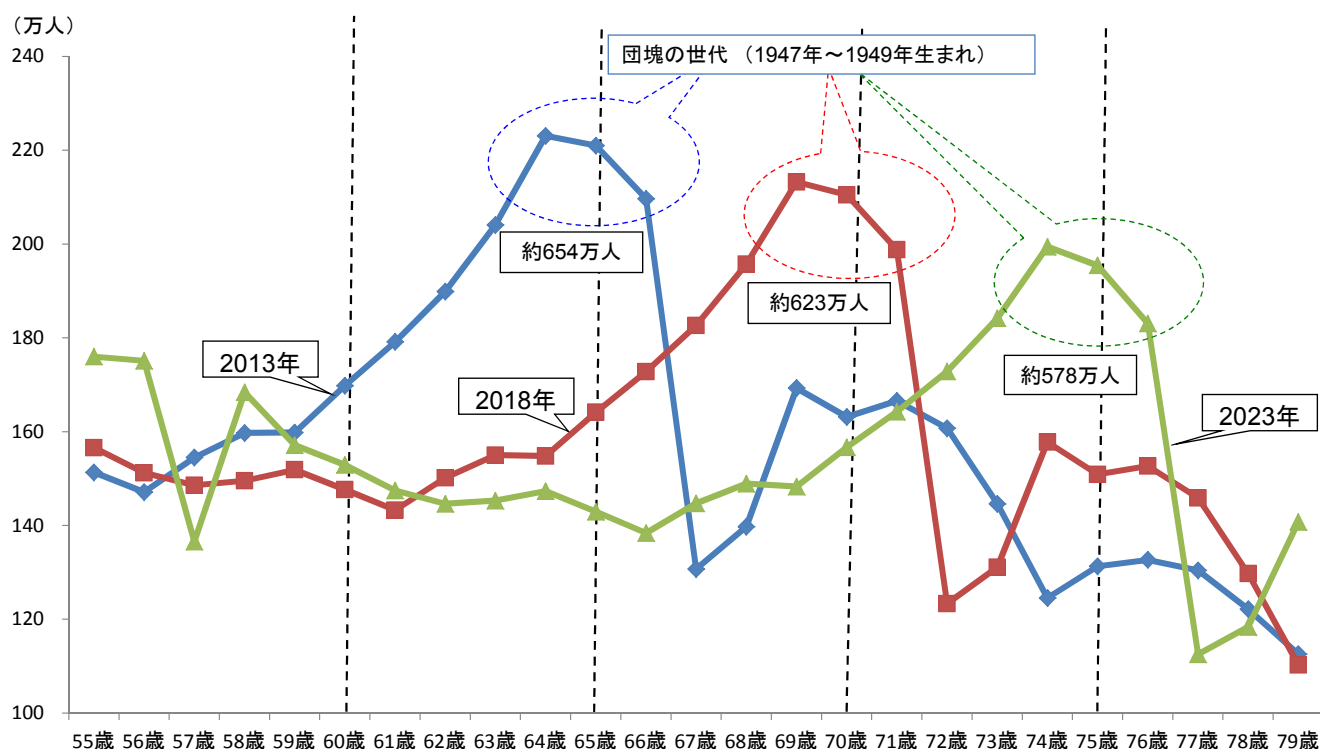
○ 高齢者の就業率は、諸外国と比較して高い水準にあり、特に65歳以上層ではかなり高い水準にある。

		日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	イタリア	スウェーデン	韓国	
就業率 (2011)	男女計	55-59歳	75.2	68.1	69.8	73.8	63.9	55.3	82.1	67.4
		60-64歳	57.3	50.8	44.4	44.2	18.8	20.9	63.4	55.1
		65歳以上	19.3	16.7	8.8	4.6	2.0	3.2	11.8	28.9
	男	55-59歳	88.5	72.8	74.0	80.0	67.4	67.4	83.7	81.7
		60-64歳	70.9	54.7	55.1	52.2	20.4	29.5	68.4	69.6
		65歳以上	27.6	21.3	11.9	6.6	2.8	5.6	15.7	39.6
	女	55-59歳	62.1	63.6	65.7	67.8	60.5	43.8	80.4	53.2
		60-64歳	44.2	47.2	34.2	36.3	17.4	12.8	58.5	41.3
		65歳以上	13.1	13.1	6.3	3.1	1.4	1.3	8.0	21.4

(資料出所)：労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較(2013)」

図表39 団塊の世代の高齢化

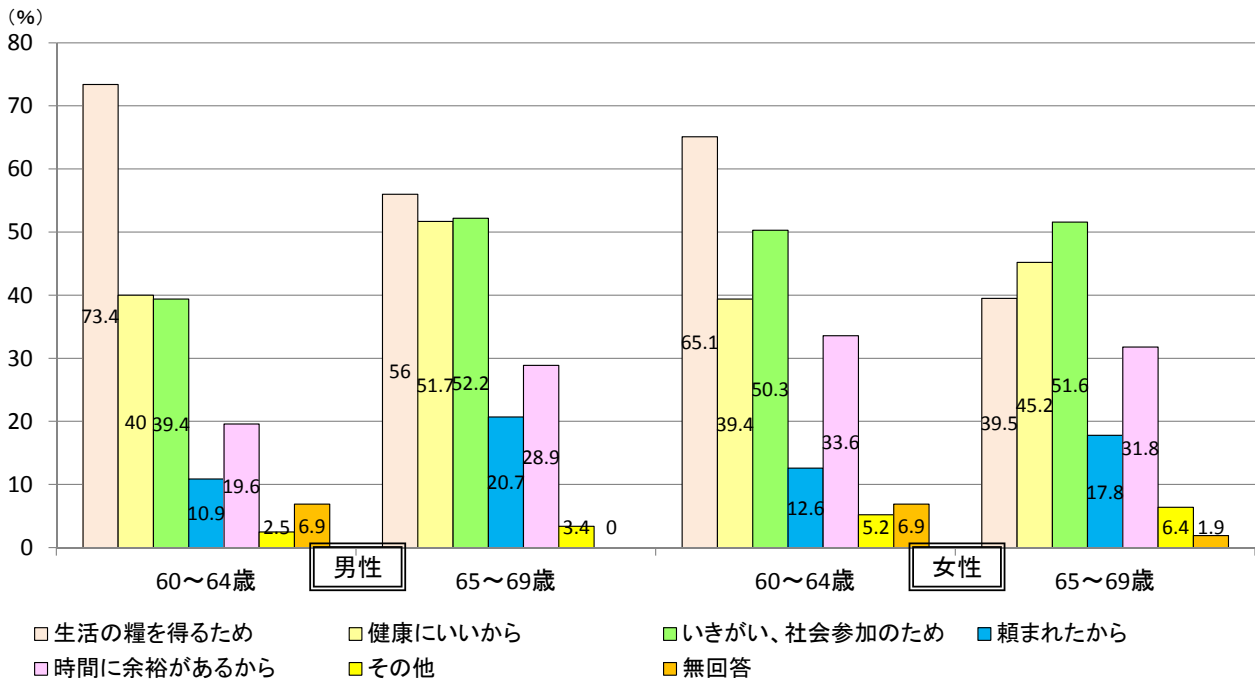
○ 昭和22(1947)年から昭和24(1949)年生まれをいわゆる団塊の世代とすれば、平成24(2012)年から平成26(2014)年には65歳に到達するため、60～64歳層の人口が減少し、65～69歳層の人口は増加する。



(資料出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計) 中位推計」

図表40 高齢者の就業理由(複数回答)

○ 60～64歳層では男女とも「生活の糧を得るため」が最も多いが、65～69歳層では「健康にいいから」「いきがい、社会参加のため」が「生活の糧を得るため」と同等かそれ以上となっている。



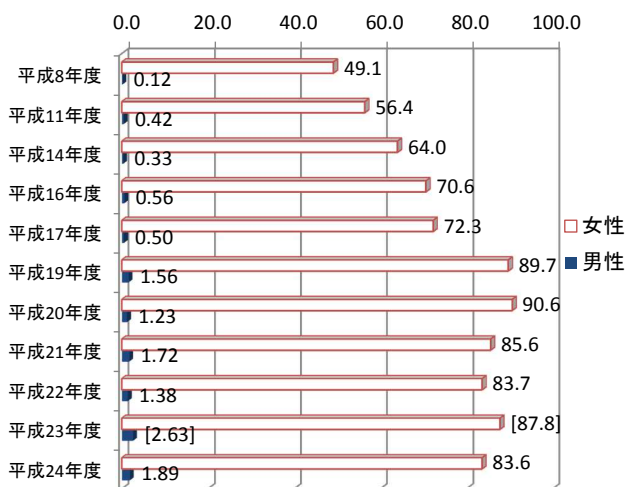
(資料出所) 労働政策研究・研修機構「高齢者の継続雇用等、就業実態に関する調査」(平成23年)

- 注1) 基本的に雇用者である者を対象にしたもの
- 注2) 60～64歳は雇用者のみの回答、65～69歳は自営業者を含む
- 注3) 本調査は、平成23年7月の就業等の状況について調査を行ったもの

図表41 育児休業について

○ 女性の育児休業取得率は8割を上回っている。一方、男性の育児休業者がいた事業所の割合は上昇しているものの、育児休業取得率は1.89%と低い水準で推移している。

【育児休業取得率の推移】



【育児休業者の有無別事業所割合】

	出産者がいた事業所計	育児休業者(女性)あり	育児休業者(女性)なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	育児休業者(男性)あり	育児休業者(男性)なし
平成22年度	100.0	83.4	16.6	100.0	2.8	97.2
平成23年度	[100.0]	[90.1]	[9.9]	[100.0]	[3.7]	[96.3]
平成24年度	100.0	84.8	15.2	100.0	4.0	96.0

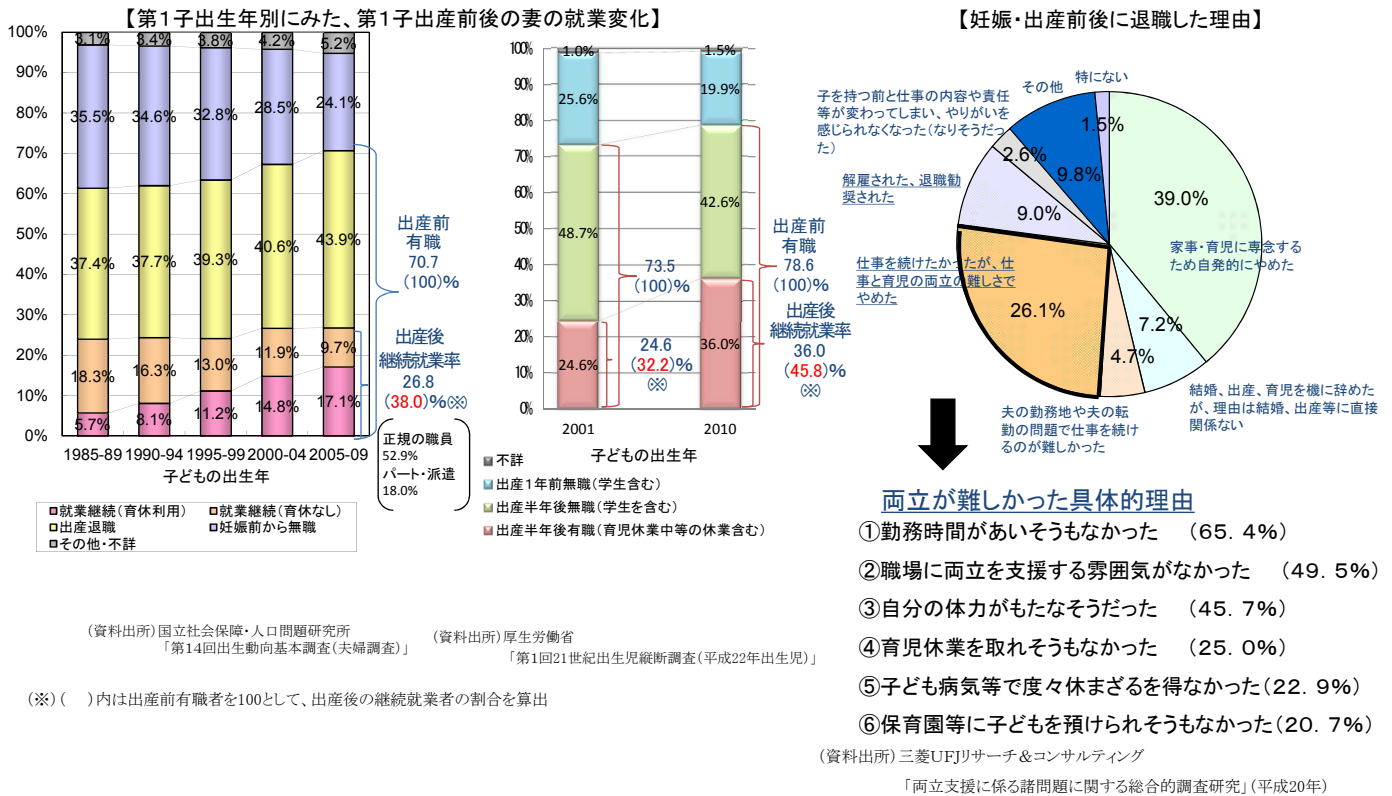
※平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果

(資料出所) 厚生労働省「雇用均等基本調査」

注) 育児休業取得率とは、調査前年度1年間の在職中に出産した女性(男性の場合は配偶者が出産した者)のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合のことをいう。

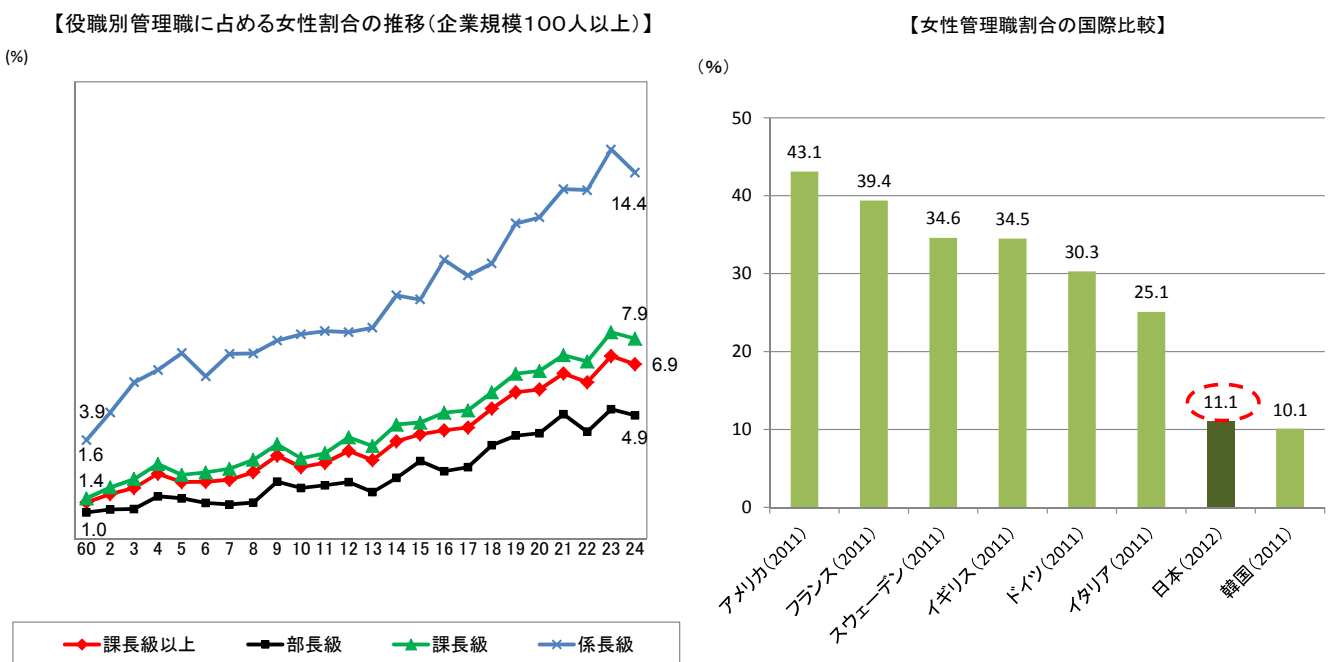
図表42 女性の継続就業

- 約6割の女性が出産・育児により退職している。
- 妊娠・出産を機に離職した理由を見ると、「両立が難しかったので辞めた」または「解雇・退職勧奨された」が約35%



図表43 管理職に占める女性割合について

- 管理職に占める女性の割合は長期的には上昇傾向にあるが、国際的に見ると依然その水準は低い。



(資料出所)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(資料出所)日本:総務省「労働力調査」、
その他:労働政策研究・研修機構
「データブック国際労働比較2013」